

在留邦人の皆様へ

鳥インフルエンザ感染者の死亡について

平成23年8月1日
在カンボジア日本国大使館

1. 7月28日、カンボジア保健省は、世界保健機関と共同で、カンボジアにおける鳥インフルエンザ（H5N1）感染者の死亡について発表しました。
同保健省によれば、7月10日、バンテアイ・ミエンチェイ州に住む4歳の少女が病気になる、当初は地元の医師による治療を受けていましたが、症状に改善が見られなかったため、18日になり、シアムリアップにある病院に搬送されました。その後、同病院にて集中治療を受けていましたが、回復することなく、7月20日に死亡したものです。少女は病気になる前に、死んだニワトリを食べたとのことでした。
2. カンボジアにおいては、これまでにH5N1への感染が認められた17例のうち、15例が死亡しています。また、本年発生した7例はすべて死亡しており、うち6例は子供でした。また、全体17例のうち11例が女性となっています。
3. つきましては、食事の前後にはよく手を洗い、また、ニワトリやアヒル、ガチョウなどを含む家禽類には近寄ったり、触れたりしないようにして下さい。また、これらの家禽類を食べる時はよく調理するようにして下さい。もし、高熱や咳などの症状が見られ、H5N1の感染が疑われる場合には、すぐに病院にて診察を受けるようにして下さい。
4. 感染症についての情報や感染地域滞在の注意事項については、以下の問い合わせ先や各ホームページをご覧ください。
 - 外務省領事局政策課
電話：（代表）03-3580-3311（内線）2850
 - 外務省領事サービスセンター（海外安全担当）
電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902
 - 外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp>
<http://www.anzen.mofa.go.jp/i/>（携帯版）
 - 海外渡航者のための鳥インフルエンザに関するQ&A
http://www.anzen.mofa.go.jp/kaian_search/sars_qa.html
 - 鳥インフルエンザに関する情報（厚生労働省）
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou02/index.html>
 - 新型インフルエンザ対策関連情報（厚生労働省）
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>
 - 海外渡航者のための感染症情報（厚生労働省検疫所）<http://www.forth.go.jp>
 - 高病原性鳥インフルエンザ（国立感染症研究所感染症情報センター）
http://idsc.nih.gov/disease/avian_influenza/index.html
 - 鳥インフルエンザに関する情報（農林水産省）
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>
 - Avian influenza（世界保健機関（WHO））
http://www.who.int/csr/disease/avian_influenza/en/

○国際獣疫事務局（OIE）

http://www.oie.int/eng/en_index.htm

在カンボジア日本国大使館 領事班

電話：023-217161～164

電話交換業務時間：平日午前8時～正午、午後2時～午後5時45分

領事窓口対応時間：平日午前8時～正午、午後2時～午後4時30分

緊急連絡先（平日時間外）：016-835404、835407、835419

緊急連絡先（週末休館日）：012-835430

大使館ホームページ：<http://www.kh.emb-japan.go.jp>

Eメール宛先：consular.jpn@pp.mofa.go.jp

【お願い：在留届の内容に変更がある場合や帰国の場合には、必ず当館にご連絡下さい。】